

<月次報告様式（新様式 令和5年4月～）>

令和5年度 公文書開示（12月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分					(根拠規定) 条例7条									不開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	不開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号			
1	R5.11.27	R5.12.12	特定非営利活動法人〇〇の令和〇〇年〇〇月〇〇日付け特定非営利活動法人設立認証申請書類一式	32		1						1								【第7条第2号】 個人に関する情報で特定の個人を識別できるため 【第7条第4号】 公にすることにより、偽造等の犯罪の予防に支障を及ぼすため	生活文化スポーツ局都民生活部 管理法人課
2	R5.12.8	R5.12.13	(1)①財団法人〇〇寄付行為 ②一般財団法人〇〇定款(案) (2)令和4年度公益目的支出計画実施報告書等	28		1						1								【第7条第2号】 個人に関する情報で特定の個人を識別できるため 【第7条第4号】 公にすることにより、偽造等の犯罪の予防に支障を及ぼすため	生活文化スポーツ局都民生活部 管理法人課
3	R5.11.30	R5.12.14	特定非営利活動法人〇〇の認定(特例認定)特定非営利活動法人が助成金の支給を行った場合の実績の提出書類(令和2年度から令和5年度分まで)	29	1																生活文化スポーツ局都民生活部 管理法人課
4	R5.12.11	R5.12.20	特定非営利活動法人〇〇の令和〇〇年〇〇月〇〇日付け令和3年度事業報告書類のうち事業報告書等提出書	1		1							1							【第7条第4号】 公にすることにより、偽造等の犯罪の予防に支障を及ぼすため	生活文化スポーツ局都民生活部 管理法人課
5	R5.12.13	R5.12.25	「東京スタジアム(30)電気設備改修工事その2【30-00027】」に関する、 (1)設計書(金入り) (2)落札業者の請負代金内訳書	68	1																生活文化スポーツ局スポーツ施設部施設整備課

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分					(根拠規定) 条例7条									不開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	不開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		
6	R5.12.13	R5.12.25	「東京スタジアム(30)電気設備改修工事その2【30-00027】」に関する、 (1)設計書(金入り) (2)落札業者の請負代金内訳書					1											当該文書は作成しておらず、存在しない。	生活文化スポーツ局スポーツ施設部施設整備課
7	R5.10.30	R5.12.28	令和5年度東京都配偶者暴力被害者等セーフティネット強化支援交付金に関して作成された、または取得された公文書すべて(請求人が取得済みのものもすべて含む、現存する全ての書類)	226	1															生活文化スポーツ局都民生活部男女平等参画課
8	R5.10.30	R5.12.28	令和5年度東京都配偶者暴力被害者等セーフティネット強化支援交付金に関して作成された、または取得された公文書すべて(請求人が取得済みのものもすべて含む、現存する全ての書類)	635		1					1	1	1		1				<p>【第7条第2号】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公にすることにより、個人の権利利益を害するおそれがあると認められるため</li> <li>・特定の個人を識別することができる、又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあると認められるため</li> </ul> <p>【第7条第3号】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公にすることにより、法人の事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため</li> </ul> <p>【第7条第4号】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公にすることにより、法人印の偽造、その他の公共安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあると認められるため</li> <li>・公にすることにより、特定の個人の行動予定等が明らかにされ、その結果これらの人々が犯罪の被害者となるおそれがあると認められるため</li> </ul> <p>【第7条第6号】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・非公開の審査委員会の情報であり、公にすることにより、委員との信頼関係を損ね、審査委員会の開催が困難となるおそれがあると認められるため</li> </ul>	生活文化スポーツ局都民生活部男女平等参画課

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分					(根拠規定) 条例7条									不開示理由等	所管局部課等							
					開示	一部開示	不開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号									
9	R5.10.30	R5.12.28	令和5年度東京都配偶者暴力被害者等セーフティネット強化支援交付金に関して作成された、または取得された公文書すべて(請求人が取得済みのものもすべて含む、現存する全ての書類)			1								1												【第7条第5号】 ・令和5年度東京都配偶者暴力被害者等セーフティネット強化支援交付金の概算払に係る決定手続中であり、率直な意見の交換及び意思決定の中立性が損なわれるおそれ並びに都民の間に混乱を生じさせるおそれがあると認められるため ・令和5年度東京都配偶者暴力被害者等セーフティネット強化支援交付金の概算払に係る支出手続中であり、率直な意見の交換及び意思決定の中立性が損なわれるおそれ並びに都民の間に混乱を生じさせるおそれがあると認められるため	生活文化スポーツ局都民生活部男女平等参画課